

令和4年度 第1回 印西市公民館運営審議会定例会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月26日（水）
午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 印西市立中央公民館 5階 講堂
3. 出席委員 11名
泉水委員、佃委員、嘉藤委員、富井委員、青山委員、中嶋委員、伊東委員、
長尾委員、美馬委員、常光委員、白井委員
4. 欠席委員 4名
門脇委員、見山委員、豊田委員、池田委員
5. 事務局 岡本中央公民館長、石井小林公民館長、富田そうふけ公民館長、土井印旛公民館長、
内藤本埜公民館長、北林中央駅前地域交流館長、飯塚生涯学習課推進係主査、
糸賀中央公民館指導班主査、吉野中央公民館指導班主査
6. 傍聴人 1名（定員5名）
7. 議 事 議 事
(1) 報告事項
令和4年度上半期公民館等事業実施状況について
(2) 審議事項
令和5年度公民館等事業実施方針について

8. 会 議 録

事務局	それでは、定刻となりましたので、只今より、令和4年度第1回印西市公民館運営審議会定例会を開会させていただきます。 本日の会議に際しまして、門脇委員、見山委員、豊田委員、池田委員の4名より、欠席の連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。 従いまして、本日の出席委員は11名でございます。 印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条第3項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。会議の公開ということで、傍聴席の設置と、会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。 なお、本日の傍聴者は1名でございます。 傍聴者の方に申し上げます。傍聴要領を遵守の上、傍聴くださるようお願いいたします。
-----	---

委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 「次第の2 公民館運営審議会委員長あいさつ」でございますが、常光委員長よりご挨拶をお願いいたします。 皆さんこんにちは。ご無沙汰しておりますが、皆様方のお元気そうな顔を見て、安心しているところでございます。まだまだ新型コロナウイルスはおさまっておりませんけれども、だいぶおさまってきたということでよかったかなと思っているところでございます。本日は、昨日の寒さが和らぎ、ぽかぽかと温かい天気恵まれ、ここに開催できることをうれしく思っております。 さて、本日は、令和4年度上半期公民館等事業実施状況及び令和5年度公民館等事業実施方針が議題となっております。よろしくご審議の程お願いいたします。 以上で私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、これより議事に入らせていただきます。議長には、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条の規定に基づき、常光委員長をお願いいたします。 常光委員長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、お手元の次第にそって議事を進めさせていただきます。 「次第の3 議事録署名委員の指名」でございますが、今回は「青山委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします 「次第の4 議事」にはいます。 (1) 報告事項「令和4年度上半期公民館等事業実施状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
中央公民館長	「令和4年度上半期公民館等事業実施状況について」ご説明させていただきます。 まず初めに、全体的なことといたしまして、令和4年度も引き続きコロナ禍にありますことから、各館におきましては、基本的な感染拡大防止対策の徹底を継続しておりますが、令和4年3月21日の「まん延防止等重点措置」の解除に伴い、使用定員の制限及び飲食を伴う施設使用の制限は廃止しております。 また、利用者名簿につきましては、その主たる目的として保健所が実施する濃厚接触者の特定等のため、氏名や住所、日中の連絡先等の個人情報の記載を求めているものでございますが、千葉県において、濃厚接触者の特定や行動制限及び積極的疫学調査については、事業所等では実施しないという方針が示されたことを受けまして、6月15日より、利用者名簿の提出を求めないこととしております。 このような状況の中、「主催事業」、「団体育成事業」、「個人学習支援事業」、「貸館事業」の4つを柱に行ってまいりました。 上半期ということで、9月30日までの実施状況となっております。

まず、「主催事業」でございますが、令和4年3月の審議会で承認をいただきました事業計画を基に、各館において「子ども対象事業」や「大人対象事業」等を実施しております。

内容や実施時期の見直し等により大幅な変更があった点については、表の右側に記載しております。

各事業の詳細につきましては、個別に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、今回は、各講座の定員に対する受講者数と受講率も掲載いたしました。

受講者数は、お申込みいただき、受講決定した方の数としておりますので、当日までに辞退された方や追加決定した方も含まれております。

一方、参加者は、辞退された方や、欠席された方を除き、実際に当日参加された方の数としておりますので、受講者数と参加者数に相違がありますが、ご了承ください。

また、事業により、同じ方に続けて参加していただく連続講座と、その都度参加者を募集する各回講座がありまして、各回募集の講座は、受講者数と受講率も回毎に表示しております。

それでは、中央公民館から順に各館の主催事業の実施状況についてご説明いたします。各事業の詳細につきましては、資料をご覧ください、こちらからは、概要のみご説明させていただきます。

はじめに、中央公民館ですが、資料の1ページから7ページをご覧ください。

当初計画では「子ども対象事業」を4事業、「大人対象事業」を5事業、計画しておりましたが、「子ども対象事業」の3番の「手賀沼船上親子観察会」につきましては、6ページに記載されておりますとおり、「手賀沼流域フォーラム実行委員会」との共催で事業を実施することとなりましたので、共催事業の方に組み替えております。

「子ども科学教室」、「子ども工作教室」、「手賀沼船上親子観察会」は、子どもや親子を対象とした事業でございます、それぞれ夏休み期間中に実施いたしました。

今年度から、教育委員会の指導課を通じまして、スクールメールやスクリレというアプリを利用して、各学校から保護者の方にオンラインで周知していただくよう、各学校にご協力をお願いいたしました。

また、保護者の方の世代により知っていただけるよう、広報だけでなく、市のツイッターにも掲載し、周知に努めました。

中央公民館は、立地的に、保護者の送迎が必要ということで、夏休みといえども、平日の企画は人が集まりにくいとうことが、課題となりました。

また、「子ども科学教室」の講師をお願いした千葉市科学館の職員の方からは、まず親が興味関心を持つことが、子どもへの影響も大きく、その興味関心を親子で共有できることに大変意義があるといった助言をいただき、「子ども対象事業」ということで、子ども目線での企画になりがちですが、まず親である大人が興味関心を持つという視点も必要だということを認識することができました。

「大人対象事業」では、いきいきカレッジと健康体操は、昨年度に引き続き、リピ

小林公民館長	ーターの方もいらっしゃって、早期に定員に達しました。連続講座ということで、長期的な参加がハードルになることなく、逆に毎回参加することを目標に、生活に活力が得られればという期待もございます。 健康体操は、今年度は、月2回の全6回コースを3ヶ月間続けていただいたことにより、より継続化への意識が高まり、参加者同士の親睦も深まったことで、講座終了後、10月以降もサークルとして活動を続ける準備をしております。 防災講座は、今回は地域の民生委員の方々にお声がけしましたが、より多くの市民の方に参加していただけるよう開催日時の検討も必要と感じています。 手賀沼講座は、テーマ性から集客が難しいところがありますが、実際に参加していただいた方には大変好評でしたので、タイトルやチラシなどの工夫が課題と感じております。 上半期は、いずれの講座も中止となることなく実施できましたことは、何よりの成果と感じております。 以上が、中央公民館の上半期の事業実施状況でございます。 続きまして、小林公民館は、資料の8ページから10ページをご覧ください。 当初計画で「子ども対象事業」を1事業、「大人対象事業」を3事業、計画いたしました。 今年度は、10月から小林コミュニティプラザの保全改修工事がございましたので、例年より事業が少ないものとなっております。 まず、「すごくよく飛ぶ紙ひこうきをつくろう」は、昨年度、20人の応募があったにも関わらず、講師の体調不良により中止となってしまった講座で、今年度は、小学校の夏休み前の7月16日（土）に開催したところ、14人と7割に留まりました。海の日を含む3連休の初日だったことが影響したのかもしれませんが。 しかし、参加した子供たちはもちろん、付き添いで来ていた大人も紙飛行機作りに加わり、会場にいた全員が夢中になっていたようでした。 次に、「小林カレッジ」は、50歳以上の市民が健康で明るく豊かな生活を送るために、幅広い分野に目を向け、生きがいをづくり、健康づくり、仲間づくりの助けとして開催している講座で、例年6回開催のところを、今年度は5月から7月までの3回に縮小いたしました。定員20人に対し、23人の応募がありました。視聴覚室の定員は55名で、コロナ対策を実施した場合でもスペース的に多少の余裕がありましたことから、応募者全員を受け入れる形で開催することとしました。 次に、「ピラティス講座は、例年、1コース2日で2回開催しておりますが、今年度は1回の開催とし、6月12日、26日の2日で胸式呼吸を用いながらストレッチを中心とした動きでインナーマッスルを鍛えながらバランスのとれた健康的な身体づくりを学んでいただきました。 次に、「みんなでつくる！小林アンプラグドミニミニコンサート」は、コロナ禍ですが、感染予防対策を徹底し、4月から9月まで計9回開催し、市民団体への発表の機会、地域住民への地域交流の場を提供いたしました。 以上が、小林公民館の上半期の事業実施状況でございます。
そうふけ公民館長	続きまして、そうふけ公民館でございます。資料の11ページから15ページをご覧ください。

印旛公民館長	そうふけ公民館につきましては、令和4年3月1日に大規模改修後の再オープンをしたところでございます。 当初計画では、「子ども対象事業」を6事業、「大人対象事業」を3事業、計画いたしましたが、「子ども対象事業」に3事業を追加いたしました。 まず、「子ども対象事業」につきまして、「工作教室（トールペイント）」、「レゴシリラスプレイ」、「子ども科学教室」、「ふわふわスライムづくり」、「スポーツキッズ」は、小学生を対象とした事業でございまして、それぞれ夏休み期間中に実施いたしました。 また、1番の「工作教室（クラフトバッグ）」を含め実施済みの事業につきましては、8番の「スポーツキッズ」を除き受講率が100%となっており利用者の皆様に好評をいただいているものと考えております。 唯一受講率の低かった「スポーツキッズ」につきましては、室内の運動で、市内で新型コロナウイルス感染者が急増した時期の募集、開催となったことにより受講率が低かったものと考えております。 また、「大人対象事業」につきましては、「防災の備え」、「大人のフラワーアレンジメント」、「しっかり食べて元気ハツラツ!」を、それぞれ12月以降に実施することを予定しております。 以上が、そうふけ公民館の上半期の事業実施状況でございます。 続きまして、印旛公民館ですが、資料の16ページから22ページをご覧ください。 当初計画では、「子ども対象事業」を4事業、「大人対象事業」を7事業、計画いたしました。現在のところ全て計画通り実施しております。 「親子カヌー教室」、「夏休み工芸教室」、「夏休み科学教室」は、子どもや親子を対象とした事業でございまして、それぞれ7月から8月までの間に実施いたしました。 「親子カヌー教室」は、親子でカヌーの操縦に挑むことで絆を深めながら、自然と触れ合う喜びを分かち合うものでございます。また、「夏休み工芸教室」と「夏休み科学教室」は、元となる材料から一つの工作物を作り上げ、その喜びを味わうものでございます。いずれの事業でも、参加者の皆様からは次回もまた参加したい、事業が面白く、関心が深まったという感想が多く寄せられました。 また、「親子カヌー教室」は昨年度に引き続き、リピーターの方もありましたので、早期に定員に達しました。非常に人気のある講座であるため、今年度は20組40人の定員を、来年度は24組48人に拡大して行う予定でございます。 次に、「大人対象事業」では、「初心者のための絵手紙教室」は、草花や身近なものを題材に絵手紙の描き方を学ぶもので、「癒しのアロマ」は、草花の香りを通して心と体の内面を安定させることの大切さを学ぶものです。いずれも6月に2週連続のコースで行われた講座であり、参加者の皆様からは、参加者同士で親睦を深めることができ、次回も参加したいという感想が多く寄せられました。 「みんなのいけばな教室」は、生け花を通して礼儀や作法の向上を図るとともに、四季に思いを馳せて心に癒しを感じるように理解を深めるもので、4月30日に第1回目を開催いたしました。第2回目は、12月に実施する予定でございます。 「はじめてのyoga」は、ヨガの基本を学びながらメンタルバランスの重要性を学
---------------	--

本埜公民館長	ぶもので、9月27日から1週間おきに連続4回のコースで実施しているものでございます。 上半期では、いずれの講座も中止とすることなく実施できましたことは、何よりの成果である感じております。 以上が、印旛公民館の上半期の事業実施状況でございます。 続きまして、本埜公民館でございますが、資料の23ページから26ページをご覧ください。 当初計画では「子ども対象事業」を7事業、「大人対象事業」を2事業計画しており、前年度の実績も踏まえ、回数と開催時期を見直した事業もございます。 上半期では、9月17日に予定しておりました「子ども茶道教室」につきましては、10人の応募がございましたが、講師の体調不良により、急遽中止することとなりました。 次に、「わくわくスポーツ教室」でございますが、コーディネーショントレーニングを実施し、適応力や柔軟な考え方の育成につなげるもので、当初計画では8月から1月までの全6回コースを予定しておりましたが、回数を見直し、12月までの4回コースといたしました。第1回は、こちらも講師である順天堂大学の学生の体調不良により、中止といたしました。第2回は12人の参加をいただき、9月24日に開催いたしました。今後、残りの第3回と第4回について、11月12日と12月10日に開催する予定でございます。 次に、「ふるさと再発見」でございますが、本埜地域に残されている豊かな自然環境を子どもから大人まで多くの市民に紹介していくもので、全3回を予定しており、7月16日の「ホタル観察会」は20人、7月17日の「蝶とトンボの観察会」は19人の応募がございましたが、両日とも天候不良により中止といたしました。今後「秋の自然観察会」を11月5日に予定しております。こちらは、ぜひ天候に恵まれますことを祈っております。 以上が、本埜公民館の上半期の事業実施状況でございます。
中央駅前地域交流館	続きまして、中央駅前地域交流館でございますが、資料の27ページから42ページをご覧ください。 当交流館は、公民館、児童館、子育て支援センター、老人憩いの家と類似した機能を有する施設として、各種事業を実施しておりますので、今回の資料から、事業別に記載するようにいたしました。 当初計画では「子ども対象事業」を14事業、「大人対象事業」を11事業、共催事業を1事業、計画しておりましたが、大人対象事業の内、4番目の郷土料理講座「バラッパ饅頭づくり」は、コロナ禍で、飲食を通しての感染リスクが高いことから中止といたしました。 初めに、「子ども対象事業」の主なものをご説明させていただきます。 「わくわく探検隊」でございますが、5月から12月の5回コースで計画しております。3回目の北総鉄道印旛車両基地の見学につきましては、「大人対象事業」の「はつらつクラブ」との合同開催で実施いたしました。北総開発鉄道50周年を記念したアニバーサリーイヤーに見学する機会をいただき、ケーブルネット296でも放映されたところでございます。回を重ねてきますと子供たち同志の交流も深ま

中央公民館長	り、活発に会話する場面も増えてきたようです。 次に「科学あそび」でございますが、今年は「よく飛ぶ飛行機をつくろう」をテーマとして行いました。はさみで型紙から切り取る技術的な作業、どうやったら遠くまで飛ばせるか試したり、工夫したりする考える力、広いレクリエーションホールで全身を使って飛ばすという運動面を通して、科学の楽しさを味わえたのではないかと思います。 続いて「大人対象事業」の主なものをご説明させていただきます。 まず「はつらつクラブ」でございますが、第1回、第2回は、令和4年度のテーマでもあります「健康」に関する講座を実施いたしました。第3回は、先ほどのご説明のとおり「わくわく探検隊」との合同開催により世代間交流を図ることができました。 次に「印西新発見バスツアー」でございますが、順天堂大学さくらキャンパスを見学させていただきました。新型コロナ対策設計の新講義棟で、健康についての講話や、オリンピック、箱根駅伝等で有名選手を輩出した陸上競技場、体育館の施設の見学もさせていただきました。参加者からは大変有意義な体験であったと感想をいただきました。 最後に、「印西おもちゃ病院」との共催事業の「ものづくり講座」につきましては、年間を通して行うことで、子どもたちの技術能力や創造性の向上が期待されているところでございます。 事業を開催するにあたり、定員に満たない事業もありましたが、広報のみでの募集ではなく、スクールメールやスクリレも活用し事業参加の促進をしていくことが、今後の課題と考えております。 以上が、中央駅前地域交流館の上半期の事業実施状況でございます。 続きまして、43ページをご覧ください。 こちらは、各館の月別の主催事業の参加者数でございます。 白△が前年と比較して増加した人数で、黒▼が減少した人数です。 主催事業の参加者は、各館でほぼ増加しており、上半期全体で、1,782人増加しております。 44ページをご覧ください。 「団体育成事業」でございます。 公民館毎に下段に記載されている団体数が、9月末現在で、各公民館等の利用サークル連合組織に加盟しております。 各公民館等でのサークル活動は、ほぼコロナ禍前と同様の水準に戻ってきている状況でございます。 小林公民館の利用サークルの方には、施設の保全改修工事に伴う10月からの休館に向け、8月からの予約開始前に、各公民館等の利用状況の情報を共有し、それぞれ利用したい公民館等を事前に見学していただくなど、スムーズに移行できるよう支援いたしました。 公民館まつりの実施状況につきましては、各連合組織が主体となりますことから、開催の有無につきましても、各連合組織により考え方に相違がございます。 中央公民館では、新型コロナウイルス感染拡大第7波前の6月に「みなづき祭」
--------	--

を実施いたしました。

4月の総会で協議いたしまして、例年土日の2日間で展示、発表を実施しておりましたが、コロナ禍ということで、発表を6月19日の1日、展示を6月18日～6月26日までの9日間に分散し、規模を縮小して、広く周知せず、内輪での成果発表に留める形をとりました。

19日だけで316名の来場があり、9日間の延べ来場者数は429名でございます。

小林公民館は、施設の保全改修工事のため、中止としております。

そうふけ公民館は、11月12日・13日で「ふれあい文化館まつり」を予定しております。

印旛公民館、本埜公民館、中央駅前地域交流館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としております。

続きまして、45ページをご覧ください。

「個人学習支援事業」でございます。

市民の個人学習の推進を図るため、各公民館等で個人学習の場の提供を行っております。

中央公民館、印旛公民館、中央駅前地域交流館に続き、そうふけ公民館でも改修工事後の3月から個人学習室を常設しており、月平均が150人以上という公民館等の中で一番利用者が多い状況です。

小林公民館、本埜公民館では、当日の空状況に応じて、個人学習室として部屋の提供をしております。

表は、上半期の個人学習室の利用者数でございます。

中央公民館では、定期利用されていた方の利用の有無が、前年度比の減に影響しているようです。

続きまして、46ページをご覧ください。

「貸館事業」でございます。

連合組織加盟の定期利用サークルの他、地域団体、行政、その他様々な団体の皆さまに、社会教育や生涯学習、会議、交流の場としてご利用いただいております。

上段の表は、各館の上半期の公民館等利用者数でございます。

各館でほぼ増加している状況でございます。

昨年度は、そうふけ公民館が5月から休館していたため、大幅に増加しておりますが、逆に、その間の利用者が各館に分散していたことから、前年度比の減に影響した可能性も考えられます。

下段の表は、各館の上半期の利用率でございます。

利用率は、午前・午後・夜間の3コマで、開館日数と貸館部屋数を乗じた数を総コマ数とし、使用コマ数の割合を算出したものです。

昨年度の上半期と比較いたしますと、小林公民館と本埜公民館で、若干減少しておりますが、その他の公民館等では増加しております。

昨年度上半期の利用率は全体で、32.3%でしたので、2.2ポイント増加しております。

	なお、午前・午後・夜間の３コマでの利用率は、職員がエクセルを使用して手作業で算出しておりますことから、公共施設予約システムで算出できるようＤＸ推進課に要望を出しているところでございます。 以上が、令和４年度上半期公民館等事業実施状況の報告でございます。
議長	説明が終わりました。質疑等にはいたいと思います。全般的に見ますと、今の説明の中ではコロナ禍前の状況に戻りつつあるのかなというような説明がありました。大変いいことだなと思います。 説明の内容で、これはもう少し聞いてみたいと思ったことや、質問等ございましたらよろしくお願いいたします。 どなたかございますか。
委員	はい。２ページの「子ども工作教室」で、定員１８人に対し受講者が１１人と少し少ないかなと思ったのですが、８月２日という日にちを見て、コロナの影響もあったのかなと思いますが、この募集の周知はどのようにしてお子さんにお知らせしたのかなと気になったのですが。
議長	募集方法について、ということでよろしいですか。
委員	はい。もう少し受けられた方が多くてもいいかなと思いましたので。
中央公民館長	お答えいたします。 まず、募集方法につきましては、各公民館、図書館等にポスターを掲示させていただいたり、先ほどご説明しましたように、今年から保護者様に直接伝わるように、学校のスクールメールやスクリレというアプリを使いまして、中央公民館は大森地区ではございますが、市内の全小中学校に配信をお願いいたしました。 しかしながら実際に受講者が少なかったということで、私共の考察では、先ほどご説明しましたように、ニュータウン方面からは子どもたちだけで来ることができる立地ではなく、保護者の方に送り迎えをお願いしなければならないということを考えますと、共働きの保護者も多いことから、そうした点が受講者数に影響したのかな、と考えております。
委員	ありがとうございました。
議長	他にございますか。
委員	はい。４４ページの公民館まつりの実施状況について説明がありましたが、実施できたところと、できなかったところの違いはどういったものがあるのでしょうか。
中央公民館長	お答えいたします。 先ほどの説明の中にもございましたが、各公民館のサークル連合組織がどのように考えるかということがございます。公民館側から開催する、しないについてサー

	クル懇談会にお示しするようなことはございません。 中央公民館につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、まだ新型コロナウイルス感染症の第7波が来る前の4月に検討し、以前のように6月に開催を予定し、実施出来ましたことから、タイミングが良かったとは感じております。それぞれの公民館が中止に至った経緯につきましては、それぞれのサークル連合組織の考え方があると思いますので、各館ごとに説明いたします。
印旛公民館長	印旛公民館でございます。 印旛公民館につきましては、サークル協議会の総会におきまして議案となり、中止と決まりましたことから、中止となっております。
本埜公民館長	本埜公民館でございます。 本埜公民館につきましては、サークル連絡協議会の中にも開催、中止のそれぞれの意見があったのですが、当時の新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、中止とした方がよいのではないかという結論に至ったものでございます。
中央駅前地域交流館長	中央駅前地域交流館でございます。 当館につきましても、他館と同じようにサークル懇話会役員会で役員の方が話し合われた結果、今年は開催を見合わせるという結論に至ったものでございます。
議長	よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございました。
議長	それぞれの公民館のサークル協議会等で検討した結果、やむを得ず中止となったということですね。
委員	たとえば総会や役員会で中止と決まった場合、その後感染状況等が落ち着いてきたとしても開催することは難しいのでしょうか。
中央公民館長	開催に向けての準備や周知がございますので、そういったことも踏まえ、総会等で検討されているものと思います。中央公民館の場合は6月開催のため、時期が早く、開催出来ましたが、たとえば中止としたものをこれから開催に向けてとなりますと、期間的に難しいと考えられます。
委員長	ほかに質疑はありませんか。 質疑等が無いようですので「(1) 報告事項 令和4年度上半期公民館等事業実施状況について」は終了します。 続きまして「(2) 審議事項「令和5年度公民館等事業実施方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
中央公民館長	「令和5年度印西市立公民館等事業実施方針について」ご説明させていただきます

	す。 資料の 1 ページから 3 ページをご覧ください。 教育委員会では、「印西市教育振興基本計画」を定め、教育行政に取り組んでいるところでございます。 令和 4 年 2 月に、令和 4 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 期印西市教育振興基本計画」が策定されました。 基本理念は、前期計画と同様、「だれもが輝き、ともにばたく、いんざいの学び」としております。 基本方針は、 1. 学校・家庭・地域が連携強化し、未来を拓く子どもを育む教育の推進 2. 市民が学びあい・活かしあい、地域に誇りと愛着が持てる学びの推進 3. すべての市民の健やかな心と体を育む学びの推進 でございます。 これらの基本理念及び基本方針を実現するために、4 つの基本目標を掲げ、それぞれの目標ごとにさまざまな事業を展開しております。 特に、公民館・地域交流館に関わる事業につきましては、4 つ目の目標であります「市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、地域で子どもたちを守り育てる」でございまして、主な取組としまして、1 の「多様な学習機会の提供」及び 3 の「生涯学習施設の整備・充実」が位置付けられております。 これらを踏まえまして、公民館等に求められる機能といたしましては、「学習情報の提供」、「地域の活動拠点としての役割」、「多様な学習機会の提供」、「サークル等への支援」、「学習活動成果の場の提供」、「他の関係機関等との連携」の以上 6 つが、挙げられます。 これらの機能を継続的に果たしていくため、令和 5 年度の公民館及び地域交流館の事業方針についてまとめましたので、資料の 4 ページから 5 ページをご覧ください。 毎年度、公民館及び地域交流館では、社会や地域の課題・要望をとらえて、対象に合わせた講義や体験など様々な形式で各種事業を展開しております。 初めに、全体的なことといたしましては、令和 5 年度は、小林公民館に続き、本埜公民館の保全改修工事が予定されておりますので、工事期間中は休館とし、他の公民館等で活動をフォローしていきます。 そうふけ公民館から始まった施設の保全改修工事は、本埜公民館で 3 館目となりますが、普段拠点として活動している施設とは別の施設で活動していただかなければならないというデメリットはありますが、他の施設を利用することで、交流の幅が広がったり、運営の立場から、他の施設の運用状況を知ること、それぞれの違いを認識し、より良い方向で統一化を図ったり、物品の貸し借りをして有効活用するなど、メリットもございます。これらを前向きに捉え、公民館等全体のこれからの運用に役立てていきたいと考えております。 また、新型コロナウイルス感染症の対策としましては、引き続き、基本的な感染拡大予防対策を徹底して参りますが、人数制限や飲食制限につきましては、国や県等の方針によるものとし、独自の制限は行わない方向で運用していきたいと考えております。 次に、(1) 公民館及び地域交流館主催事業ですが、基本的には、「子ども対象事
--	---

中央駅前地域交流館長	業」と「大人対象事業」に分け、年代に合わせた事業を展開するとともに、共催事業につきましても、社会貢献を目的として活動している民間企業等との共催事業も取り入れていければと考えております。 令和4年度は「健康」を一つの共通テーマとして掲げておりますが、令和5年度は、「生活」を共通テーマの一つとし、各年代に合わせた「生活」に密着した内容を取り入れていきたいと考えております。 立案にあたりましては、「知」が教養や情報等、「徳」が趣味や癒し等、「体」が健康や運動等といった「知」「徳」「体」のバランスを考慮し、各公民館等が設置されている地域の特色などを生かした内容となるよう配慮していきたいと考えております。 また、周知の方法につきましては、特に「子ども対象事業」は、学校にご協力いただき、スクールメールやスクリレを活用させていただき、募集方法につきましても、従来の電話による先着順だけでなく、時間を気にせず気軽に申込みができるよう、広報やチラシに二次元コードを添付して、電子申請システムを活用した運用を検討する等、利便性の向上に努めて参りたいと考えております。 次に（2）団体育成事業ですが、引き続き、各公民館等を利用しているサークル等への必要な指導及び支援を行うとともに、各公民館等が連携し、拠点施設の休館中においても、スムーズに活動が続けられるよう、支援して参ります。 また、引き続き、各公民館等利用サークル連合組織への指導及び支援を行うとともに、加盟サークルの活動成果の発表の場である「まつり」の運営につきましても、コロナ禍においてより安全に楽しんで実施できるよう、支援して参りたいと考えております。 さらに、主催事業をきっかけに新たなサークルが誕生することは、主催者側としても最たる成果でございますので、講座終了後の自主的活動まで視野に入れた立案も重要かと考えます。 次に（3）個人学習支援事業ですが、令和5年度も、引き続き、個人学習の場として、各施設において、個人学習室の利用機会を提供して参ります。 現在、個人学習室を常設している施設は、中央公民館、そうふけ公民館、印旛公民館及び中央駅前地域交流館の4館です。 本埜公民館は、保全改修工事に合わせて、常設の個人学習室を整備することとしております。 なお、小林公民館におきましては、これまで通り、当日の空き部屋を個人学習の場として利用できるよう配慮することで、施設全体の貸部屋を有効活用して参ります。 次に、（4）貸館事業でございますが、行政利用も含め、より多くの市民や団体等に利用していただけるよう、また、定期利用しているサークルや団体等には、より活動の幅を広げていただけるよう、Wi-Fi設備の整備等、インターネットが利用できる環境の整備や、窓口での使用料の支払いにおけるキャッシュレス化の対応等、関係課と相談しながら利便性の向上について検討して参りたいと考えております。 最後に、中央駅前地域交流館長より、追加の説明がございます。 （仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業の建設工事に伴います仮駐車場の件について、ご説明させていただきます。
------------	---

	複合施設の建設工事が令和5年8月から開始される予定でございますが、立体駐車場が完成する令和8年3月までのおよそ2年半の間、現在の施設利用者駐車場が使用できなくなります。 その間につきましては、現在、周辺の駐車場所所有者と協議中でございます。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、事前の周知等を徹底いたしまして、ご協力をお願いするところでございます。
中央公民館長	以上が、令和5年度印西市立公民館等事業方針でございます。ご審議のほどを、よろしくお願いいたします。
議長	説明が終わりましたので質疑等にはいります。何か質疑等はございますか。
委員	はい。私は普段は小林公民館と本埜公民館を利用しているのですが、本埜公民館の改修工事について伺います。改修工事の範囲は、公民館の建物部分に限られるのか、周囲のスポーツ施設にもおよぶものなのかを教えてください。
本埜公民館長	お答えいたします。予定しております改修工事は、建物の部分のみとなります。周囲のスポーツ関連施設につきましては、現在関係課とも協議はしておりますが、このタイミングでの改修は行わないものとなっております。
委員	グラウンドを使用する際はこれまで本埜公民館で使用手続を行っていたのですが、工事が始まった際はどちらで手続を行えますでしょうか。
本埜公民館長	使用料の収納のお手続きのことと思いますが、スポーツ施設の担当課でございますスポーツ振興課に、工事中の収納窓口等について検討していただくよう申し入れております。
委員	ありがとうございました。
委員	はい。本埜公民館の改修工事が令和5年10月からいつまで行われる予定なのかと、中央駅前地域交流館の2年半駐車場が使えなくなるといった説明についてもう一度内容を伺います。
本埜公民館長	本埜公民館でございますが、今年度小林公民館の工事が始まりまして、予定通り行われれば約一年で工事が終了し、順調にいけば来年度の秋ごろに工事が開始できるものと考えております。 しかしながら、昨今の社会情勢等により、発注してもなかなか部品が手に入らないなどの話を聞いておりますので、その関係で若干ずれ込む恐れはございます。
委員	工期としてはだいたい1年くらいの予定なのでしょうか。
本埜公民館長	はい。その予定でおります。

委員	わかりました。
中央駅前地域交流館長	中央駅前地域交流館の関係についてお答えします。駐車場が使えない期間でございますが、令和5年8月から令和8年3月までの予定となっております。
委員	ありがとうございました。
委員	主催事業の申し込み方法についての確認なのですが、どちらの公民館も電話による先着順のみでしょうか。それ以外の方法はありませんでしょうか。
中央公民館長	お答えします。 各公民館の講座等によって異なりますが、電話又は窓口での申し込みによる先着順というのが多いようでございます。
委員	説明の中で申請の電子化というような話がありましたが、そうすると先着順だけでなく、期間内の申し込みによる抽選ということも考えられるのでしょうか。
中央公民館長	電子申請、インターネットを使った申請になりますと、今考えておりますのは、委員のおっしゃるとおり、申し込みの期間を設け、その間に申し込んでいただいた中から、定員に満たない場合はその方たち全員が受講でき、定員に達した場合には抽選という形になろうかと考えております。
委員	ありがとうございました。
議長	電子申請システムについてですが、具体的にはいつごろからシステムを稼働させる予定なのでしょうか。
中央公民館長	電子申請システム自体は既存システムがすでにございまして、広報等をご覧いただくとわかりますように、課によって、あるいはコミュニティセンター等により二次元コードを広報等に記載して実際に使用しているところがございます。そのためシステム自体は使用できる状況でございます。 しかしながら、これまでの申し込み方法との兼ね合いもございまして、二次元コードを読み込んで、電子申請を利用したの申し込みは難しいという方もいらっしゃると思います。そのため、電話、窓口、電子申請を組み合わせ、どのような形でも申し込みができるようなものを検討し、運用を各館統一して行っていけるよう考えております。そのための協議を現在行っているところでございます。 そのため、皆様からも申し込みの方法、運用の仕方等でご意見等ございましたら、ぜひ頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。運用方法について検討し、まとまりましたら実施していくということですね。 他に質疑等はございますか。

委員	はい。先ほどの交流館の駐車場の件ですが、事業内容は改修になるのでしょうか。もう一度そのあたりを説明していただいてよろしいでしょうか。
中央駅前地域交流館長	お答えします。(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業について簡単に説明させていただきます。 現在、交流館は1号館、2号館の2つの建物からなっております。1号館は会議室やレクリエーションホール等がありまして、事務室もそちらに構えております。2号館は会議室があり、出張所や市民活動支援センターが入っております。 この施設整備事業につきましては、これまでのものとは別に、まず全く新しい建物を建てます。この工期は令和5年8月から令和7年3月の予定となります。令和7年4月の新建物の供用開始後、2号館につきましては解体となります。1号館につきましては、工事中も基本的には閉館をせず、サークル活動が継続できるよう運用しつつ、改修を行うよう準備しているところでございます。立体駐車場につきましては、並行して工事を行い、令和8年4月からの供用開始となります。 そのため、令和8年3月までの期間、立体駐車場ができるまでの間は、現在の駐車場が使用できなくなります。
委員	ありがとうございます。現在交流館で行われているサークル活動がその間中止となり、他館に移動することとなるのかなと思いましたので質問しました。
中央駅前地域交流館長	補足説明となりますが、1号館につきましては改修とはいえ工事が入りますので、サークル活動に少なからず影響はあり、現状とまったく同じように、とはいかないものと思います。そのため、他の公民館等をご利用いただくなどのご協力をいただくこと等もあると思いますが、そのような期間、代替施設の使用等について、随時、周知に努めてまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございました。
委員	はい。令和5年、生活に密着したものを取り入れていくということで、(1)主催事業に記載がありますが、具体的なものはもうあがっているのでしょうか。印西市はどんどん人口が増えていて、公民館事業を見ますとまだ枠が小さいかなと感じます。先ほど中央公民館長から、立地的なことからニュータウンの方から来れる子どもが少ないのかなというようにお話がありましたが、私は子どものころから印西市に住んでいまして、夏休みの企画で、映画が中央公民館で上映されまして、それを友達と自転車で見に来て、すごくぼろぼろと泣いて感動した思い出があります。子どもが来やすいよう、もう少し情報を周知するといいのかなと思いますし、先ほど質問にもあった、ごめんなさい、内容が少し戻ってしまうのですが、子ども工作教室で松ぼっくりについてなんですけれども、「彩のある暮らし講座」という名前がちょっとわかりにくいのかなとか、子どもにとっては「松ぼっくりの工作講座」だったらもう少し参加者が増えたのかなと思ったりします。もう少し子どもにとって、たくさん子どももいますので、公民館はとても居心地の良い、安全な場所としてこれからもあり続けてほしいなと思っていまして、令和5年の生活をテーマとし

中央公民館長	た講座について聞いてみたいなと思いました。 お答えします。 今回「生活」をテーマにしたのですけれども、これまで「健康」や「運動」をテーマとしたものが大人の方に人気のある講座であったのですが、今考えておりますのは、大人向けには相続や終活であったり、先ほどの電子申請にも関係しますが、これからどんどんスマートフォンやパソコンを使いこなして安全に情報を活用していただけるような講座ができれば、と考えております。 子ども向けといたしましては、科学講座等でもただ作るだけではなく、生活に密着したもの、活用できるものを検討しています。その他、SDGsを意識したものや、民間企業との共催等によりアイデアをいただきながら、多くの子どもたちに参加していただけるような講座を実施してまいりたいと考えておりますし、それが課題とも感じております。 また、中央公民館では、公民館まつりを開催し、あらためて各サークルの皆様の活動が素晴らしいと感じましたので、来年に向けて、夏休み中に子どもたちがそれぞれのサークルに体験的に参加できるような企画ができないかということで、サークルにアンケートを取るなど、新しい取り組みについて検討しているところでございます。
委員	ありがとうございました。素晴らしいと思います。
議長	他にございますでしょうか。
委員	はい。公民館のスタッフの人数がとても少なく感じます。非常に魅力的な事業を実施しているのですが、それを広く周知するためには、今お話にあったように、スクールメールでありますとか、インターネットを活用し、ひとつひとつの公民館から発信するのではなく、公民館全体として発信すると、各公民館の負担が減るのかなと思います。各公民館、人数の少ない中、いろいろなお仕事をされていますので、そういった面で省力化が図れ、魅力的な事業をたくさんのお子さんや保護者の方に知っていただくこともできますので、ぜひその取り組みは進めてほしいと思います。 次に、先ほど現在のところ受講者は先着順としているものが多いという説明がありました。先着順の良い面もありますが、毎年同じ方が、同じ事業に参加されているようなことがあると感じています。そのため、今後電子申請により、抽選で受講者を決定するということは、公平性の観点からも良いことだと思います。また、インターネットによる周知等だけでなく、そうした機器を利用していない方もいますので、これまでと同様に広報による周知も併せて行ってほしいと思います。効果が上がるよう検討されているようですので、心強く感じました。よろしく願います。
中央公民館長	ありがとうございました。 先ほど講座のネーミングの話がありましたが、講座名からその内容があまり伝わらず、申し込んでいただけないということにつきましては課題に感じています。また、広報をご覧になって申し込まれる方が多いのですが、広報も紙面に限りがあり

議長	ますので、広報に講座のチラシ等の二次元コードを掲載し、そのコードからチラシ等にとんでいただき、ご覧いただくことで、より内容をご理解いただければと考えております。また、今ご意見のありましたホームページへの掲載の仕方も、併せて検討してまいりたいと思います。
委員	他にございますでしょうか。 はい。今お話があったようにインターネット等を活用して、新しい、リピーター以外の方を募集していくことはとても大事なことだと私も思います。 私も審議会に参加させていただいていますが、まだ主催事業に参加したことはありません。参加したことのないところに、自分が応募して参加するということに若干の抵抗感があるのかなと思います。あともう一つは様々なところで、企業等と同じような講座があると思うのですが、そういったものの方がなんとなく参加しやすいような気がするといったこともあるかと思います。 こういったことは、公民館事業、主催事業といったものが、その地域のコミュニティの場所として根付いていないのかなと思うのです。そこのところを今担当の職員の皆さんが工夫し、いろいろと実施されているところですので、講座により多くの方が応募・参加できるような方法をこれからも引き続き考えていっていただきたいなと感じました。 また、交通手段ということで、ふれあいバスもありますので、まちぐるみ、市ぐるみで、公民館事業ということだけでなく、いろいろと総括的に、まちづくりも一緒に考えていくことが重要なのではないかと感じました。 どうぞよろしくお願いいたします。
議長	ご意見等ということでよろしいですか。
委員	はい。
議長	その他ございますか。 他に質疑や意見等が無いようですので、令和5年度公民館等事業実施方針については、承認ということでよろしいでしょうか。 (拍手) ありがとうございます。それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。 なお、様々な意見や提案もありましたので、そうしたことを踏まえて、今説明のありました方針について、進めていただくようお願いいたします。 以上を持ちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。スムーズな議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

	(拍手)
事務局	ありがとうございました。 その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
委員長	はい。次回の審議会はいつごろになるのでしょうか。
事務局	次回の審議会は、令和5年2月か3月の開催を予定しております。 その他無いようですので、以上を持ちまして、令和4年度第1回印西市公民館運営審議会定例会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたり、慎重審議を賜りありがとうございました。

会議資料

- ・会議次第（A4 1枚）
- ・印西市公民館運営審議会委員名簿
- ・令和4年度第1回公民館運営審議会定例会席次図
- ・令和4年度第1回印西市公民館運営審議会定例会資料
 - （1）報告事項
 - 令和4年度上半期公民館等事業実施状況について
 - （2）審議事項
 - 令和5年度公民館等事業実施方針について

令和4年度第1回公民館運営審議会定例会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年11月5日

印西市公民館運営審議会

署名委員 青 山 光 男